

県政 e しんぶん

提供日：2010年6月28日
部局名：商工観光労働部
所属名：商工政策課
担当名：金融担当
担当者名：小菅、望月
内線：3716
電話：077-528-3714
メール：fa00@pref.shiga.lg.jp

平成22年度企業内同和問題啓発強調月間について

1. 趣旨

県および市町では、企業の経営者や従業員等が同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での同和問題研修が効果的になされるよう啓発に努めてきているところです。

しかしながら、依然として採用選考の過程において就職差別につながるおそれのある質問や身元調査などの不適正な事象が見受けられるなど、人権尊重の理念に立脚した取り組みの充実が一層求められています。

こうしたことから、同和問題の早期解決に向けて就職差別の撤廃と企業内での研修がより一層充実・強化されるよう、「企業内同和問題啓発強調月間」を設定し、統一的な啓発行事を実施します。

2. 実施期間

平成22年7月1日～7月31日（平成2年度から毎年実施）

3. 実施主体

滋賀県・各市町

4. 月間の主な事業

(1) 企業啓発

■ 企業内同和問題研修啓発推進班員による従業員20人以上の企業・事業所を重点的に訪問（年間）

- 推進班員数：2,272名（H22.6.1現在）
- 訪問企業数：3,091事業所（平成21年度対象事業所、従業員20人以下を含む。）

■ 商工観光労働部長名による啓発文を各企業へ送付

送付先：従業員30人以上の企業・事業所約4,500箇所

（滋賀県労働広報紙「滋賀労働」に同封）

■ 関係団体における広報紙への啓発記事等の掲載

(2) 広報活動

■ 街頭啓発

7月1日(木曜日)を中心として、県内主要JR駅前等において実施する予定。

管内別	実施日	実施時間	実施場所
本庁	7月1日(木曜日)	7時30分～8時30分	JR大津駅、堅田駅、石山駅
	7月5日(月曜日)		JR膳所駅、瀬田駅
南部	7月1日(木曜日)	7時30分～8時00分	JR草津駅、南草津駅、守山駅
		7時10分～7時40分	JR栗東駅
		7時15分～8時15分	JR手原駅
		7時00分～8時00分	JR野洲駅
甲賀	7月1日(木曜日)	7時00分～8時00分	JR貴生川駅
		7時20分～8時20分	JR三雲駅、石部駅
東近江	7月1日(木曜日)	7時30分～8時30分	JR近江八幡駅、能登川駅
		7時15分～8時15分	JR安土駅
湖東	7月1日(木曜日)	7時30分～8時30分	JR彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅
湖北	7月1日(木曜日)	7時30分～8時30分	JR長浜駅
		7時00分～8時00分	JR米原駅
高島	7月6日(火曜日)	6時30分～7時30分	JRマキノ駅、近江中庄駅
		6時45分～7時30分	JR近江今津駅
		6時50分～7時40分	JR新旭駅、安曇川駅、近江高島駅

出席者

- 県(本庁): 商工観光労働部長、次長、管理監、部内各局(課・室)長等
- 各環境・総合事務所: 所長、副所長、課長等
- 国: 滋賀労働局職業安定部長、各公共職業安定所長等
- 企業等: 滋賀同和問題企業連絡会幹事等
- その他: 各人権センター職員等

配布物

救急絆創膏約35,000個(地域によっては、市町作成の啓発資材を配布する場合有り)

■ ポスター等による啓発

約5,500枚(企業約3,100社、公共機関等に配布)

■ 新聞・ラジオ等の広報媒体を活用した啓発

(3) 就職差別に関わる相談活動

■「就職差別110番」の設置

7月5日(月曜日)～9日(金曜日)滋賀県労働相談所に設置

電話番号0120-967164

■啓発ポスター・チラシ

[PDF](#) [ポスター・チラシ\(A4サイズ\)\(PDF:450KB\)](#)

Copyright© Shiga Prefecture. All rights reserved.